

四半期報告書

(第13期第3四半期)

自 平成23年1月1日

至 平成23年3月31日

株式会社きちり

大阪府中央区南本町二丁目6番22号

(E03512)

目 次

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 設備の状況	5
第4 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) ライツプランの内容	9
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6) 大株主の状況	9
(7) 議決権の状況	10
2 株価の推移	10
3 役員の状況	10
第5 経理の状況	11
1 四半期財務諸表	12
(1) 四半期貸借対照表	12
(2) 四半期損益計算書	13
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	15
2 その他	22
第二部 提出会社の保証会社等の情報	23
 [四半期レビュー報告書]	 卷末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年5月13日
【四半期会計期間】	第13期第3四半期（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社きちり
【英訳名】	KICHIRI & Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平川 昌紀
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町二丁目6番22号
（注）平成23年6月20日から本店は下記に移転する予定です。	
本店の所在の場所	大阪市中央区安土町二丁目3番13号
【電話番号】	06（6244）5678（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 葛原 昭
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南本町二丁目6番22号
【電話番号】	06（6244）5678（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 葛原 昭
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第3四半期 累計期間	第13期 第3四半期 累計期間	第12期 第3四半期 会計期間	第13期 第3四半期 会計期間	第12期
会計期間	自平成21年 7月1日 至平成22年 3月31日	自平成22年 7月1日 至平成23年 3月31日	自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日	自平成23年 1月1日 至平成23年 3月31日	自平成21年 7月1日 至平成22年 6月30日
売上高（千円）	3,741,064	3,909,905	1,267,929	1,234,774	4,995,365
経常利益（千円）	105,160	122,073	51,639	8,061	123,639
四半期（当期）純利益（千円）	53,748	33,460	25,438	82	41,527
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	—	—	360,171	360,171	360,171
発行済株式総数（株）	—	—	8,152	8,152	8,152
純資産額（千円）	—	—	743,919	759,792	732,664
総資産額（千円）	—	—	2,843,555	3,072,439	2,694,154
1株当たり純資産額（円）	—	—	90,343.81	93,232.19	88,844.67
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	6,593.32	4,122.25	3,120.47	10.19	5,094.18
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	6,576.38	4,057.27	—	9.97	5,074.26
1株当たり配当額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	—	—	25.9	24.4	26.9
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	318,173	282,312	—	—	414,706
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△279,029	△196,573	—	—	△277,782
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△50,195	39,152	—	—	△179,282
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	—	422,802	516,388	391,496
従業員数（人）	—	—	164	173	184

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 第12期第3四半期会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	173	（431）
---------	-----	-------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト）は、当第3四半期会計期間の平均雇用人員（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、生産実績は記載しておりません。

(2) 受注状況

当社は、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、受注状況は記載しておりません。

(3) 仕入実績

当第3四半期会計期間の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

業態別	当第3四半期会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	前年同四半期比 (%)
飲食事業 (千円)	329,158	—
通販事業 (千円)	175	—
合計	329,334	—

(注) 1. 金額は、仕入価格によって表示しており、セグメント間の内部振替はありません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

業態別	当第3四半期会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	前年同四半期比 (%)
飲食事業 (千円)	1,234,453	—
通販事業 (千円)	321	—
合計	1,234,774	—

(注) 1. セグメント間の内部振替はありません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国の経済は、アジアをはじめとする海外経済の改善と国内景気刺激政策効果を背景に、緩やかな回復基調の動きがみられたものの、四半期末に発生した東北地方太平洋沖地震の影響により、電力供給の制約やサプライチェーンの寸断による生産活動の低下、また個人消費の停滞も懸念され、国内経済の先行きは不透明な状況となっております。

外食業界におきましては、個人消費の緩やかな改善により来客数に持ち直しが見られたものの、震災の影響による企業の宴会自粛や、関東圏における計画停電などによる消費者意識の冷え込みから、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社は”おもてなし”の徹底と、高品質な料理の提供により、お客様に納得感と満足感のあるサービスを提供し続けて参りました。また、「Casual Dining」業態において、グローバル旗艦店として「KICHIRI新宿」をオープンし、関西圏においても大型ターミナル駅である天王寺にオープンしております。加えて、好評の「いしがまやハンバーグ」に引き続き、新たなブランドとして、お洒落で便利なカフェ「エキカフェ」をJR新大阪駅構内にオープンし、企業価値の更なる拡大に努めております。

しかしながら、震災の影響による消費低迷の影響を受け、当第3四半期会計期間の売上高は1,234百万円（前年同期比2.6%減）、営業損失は6百万円（前年同四半期は営業利益22百万円）、経常利益は8百万円（前年同期比84.4%減）、四半期純利益は0百万円（前年同期比99.7%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが11百万円の資金減（前年同四半期は49百万円の資金増）、投資活動によるキャッシュ・フローが57百万円の資金減（前年同期比64.9%減）、財務活動によるキャッシュ・フローが50百万円の資金増（前年同四半期は139百万円の資金減）となりました。その結果、当第3四半期会計期間末における資金残高は、前四半期会計期間末と比較し18百万円減少し516百万円（前年同期比22.1%増）となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、キャッシュ・フローは11百万円の減少となりました。主な要因は、減価償却費67百万円の他、売上減少に伴う売掛金の減少により17百万円の資金増加があったものの、収益減少に伴う仕入債務の減少40百万円及び未払費用の減少39百万円の他、新規店舗出店の設備投資による未払消費税等の減少16百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、キャッシュ・フローは57百万円の減少となりました。主な要因は、新規店舗出店による有形固定資産の取得による支出50百万円及び短期貸付による4百万円の支出等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、キャッシュ・フローは50百万円の増加となりました。要因としては、長期借入金の返済による支出133百万円及びリース債務の返済による支出11百万円に加え、自己株式の取得により3百万円の支出があったものの、新規店舗出店等により長期借入金200百万円の資金が増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末に計画した重要な設備の新設について完了したものは次のとおりであります。

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	差入保証金 (千円)	合計 (千円)	
新宿店 (東京都新宿区)	飲食事業	店舗	120,939	3,308	21,032	47,796	193,076	6 (18)
エキカフェ (大阪市淀川区)	飲食事業	店舗	28,550	599	9,158	—	38,308	3 (10)
天王寺店 (大阪市阿倍野区)	飲食事業	店舗	65,500	1,310	27,044	15,302	109,156	2 (20)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員であり、()内に臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

3. 上記の他、主な賃借設備は、次のとおりであります。

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	年間賃借料 (千円)
新宿店 (東京都新宿区)	8,681
エキカフェ (大阪市淀川区)	1,553
天王寺店 (大阪市阿倍野区)	1,540

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	28,000
計	28,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） （平成23年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成23年5月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,152	8,152	大阪証券取引所 JASDAQ （グロース）	当社は単元株制度は採用していません。
計	8,152	8,152	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成19年9月26日定時株主総会決議（平成20年3月15日取締役会決議）

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	300
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	300
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	107,825
新株予約権の行使期間	自 平成22年3月20日 至 平成25年3月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 107,825 資本組入額 53,913
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れ、その他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く）を行う場合、または、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社と取引関係があること、あるいは当社または当社子会社の取締役または監査役、並びに従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当を受けた者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

② 平成20年9月25日定時株主総会決議（平成20年12月15日取締役会決議）

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	755
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	755
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	56,028
新株予約権の行使期間	自 平成22年12月30日 至 平成25年12月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 56,028 資本組入額 28,014
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れ、その他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で株式の発行（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く）を行う場合、または、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社と取引関係があること、あるいは当社または当社子会社の取締役または監査役、並びに従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当を受けた者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りでない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成23年1月1日～ 平成23年3月31日	—	8,152	—	360,171	—	320,171

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 65	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,087	8,087	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	8,152	—	—
総株主の議決権	—	8,087	—

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社きちり	大阪市中央区南本町二丁目6番22号	65	—	65	0.8
計	—	65	—	65	0.8

（注）平成22年11月5日開催の当社取締役会の決議に基づき、自己株式を取得した結果、当第3四半期会計期間末時点での当社保有自己株式数（すべて自己名義保有）は114株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高（円）	66,900	68,000	65,000	62,900	67,900	74,000	80,000	83,000	80,000
最低（円）	60,000	56,000	60,000	57,800	57,500	66,400	70,000	73,000	55,100

（注）最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ（グロース）におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年7月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年7月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年7月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年7月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.0%

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成23年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	516,388	391,496
売掛金	59,090	57,242
原材料及び貯蔵品	36,537	32,003
その他	153,827	115,206
貸倒引当金	△4,000	—
流動資産合計	761,844	595,949
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,253,603	1,117,824
その他(純額)	236,496	189,887
有形固定資産合計	* 1,490,100	* 1,307,711
無形固定資産	12,002	14,467
投資その他の資産		
差入保証金	695,909	660,540
その他	116,582	115,483
貸倒引当金	△4,000	—
投資その他の資産合計	808,491	776,024
固定資産合計	2,310,595	2,098,204
資産合計	3,072,439	2,694,154
負債の部		
流動負債		
買掛金	132,920	122,203
1年内返済予定の長期借入金	483,232	448,756
未払法人税等	41,895	19,854
賞与引当金	17,807	—
資産除去債務	4,570	—
その他	536,794	322,215
流動負債合計	1,217,219	913,029
固定負債		
長期借入金	825,653	778,742
その他	269,774	269,717
固定負債合計	1,095,427	1,048,459
負債合計	2,312,647	1,961,489
純資産の部		
株主資本		
資本金	360,171	360,171
資本剰余金	320,171	320,171
利益剰余金	77,379	43,918
自己株式	△8,321	—
株主資本合計	749,400	724,261
新株予約権	10,391	8,403
純資産合計	759,792	732,664
負債純資産合計	3,072,439	2,694,154

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成22年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	3,741,064	3,909,905
売上原価	1,019,719	1,051,599
売上総利益	2,721,345	2,858,306
販売費及び一般管理費	※ 2,662,740	※ 2,765,620
営業利益	58,604	92,685
営業外収益		
受取利息	0	1
協賛金収入	49,376	38,346
その他	9,630	6,125
営業外収益合計	59,007	44,473
営業外費用		
支払利息	11,502	10,185
貸倒引当金繰入額	—	4,000
その他	950	900
営業外費用合計	12,452	15,086
経常利益	105,160	122,073
特別損失		
固定資産除却損	0	1,572
減損損失	—	21,731
店舗閉鎖損失引当金繰入額	2,850	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	15,907
災害による損失	—	6,251
特別損失合計	2,850	45,462
税引前四半期純利益	102,310	76,610
法人税、住民税及び事業税	5,128	44,080
法人税等調整額	43,432	△929
法人税等合計	48,561	43,150
四半期純利益	53,748	33,460

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	当第3四半期会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	1,267,929	1,234,774
売上原価	349,730	333,689
売上総利益	918,199	901,085
販売費及び一般管理費	※ 895,476	※ 907,943
営業利益又は営業損失(△)	22,723	△6,858
営業外収益		
受取利息	0	0
協賛金収入	31,974	17,862
その他	1,765	2,450
営業外収益合計	33,740	20,313
営業外費用		
支払利息	4,144	2,980
貸倒引当金繰入額	—	2,000
その他	680	413
営業外費用合計	4,824	5,393
経常利益	51,639	8,061
特別損失		
固定資産除却損	—	0
災害による損失	—	6,251
特別損失合計	—	6,251
税引前四半期純利益	51,639	1,810
法人税、住民税及び事業税	1,747	△7,406
法人税等調整額	24,454	9,134
法人税等合計	26,201	1,728
四半期純利益	25,438	82

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成22年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	102,310	76,610
減価償却費	177,117	187,281
長期前払費用償却額	7,980	6,018
減損損失	—	21,731
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	△5,683	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	—	8,000
賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	17,807
受取利息	△0	△1
支払利息	11,502	10,185
貸倒損失	—	4,582
固定資産除却損	0	1,572
災害損失	—	6,251
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	15,907
売上債権の増減額 (△は増加)	△20,723	△1,847
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△4,787	△4,533
仕入債務の増減額 (△は減少)	19,922	9,517
未収入金の増減額 (△は増加)	△22,014	△4,159
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△23,148	△10,852
未払金の増減額 (△は減少)	△1,225	9,908
未払費用の増減額 (△は減少)	8,458	2,476
その他の資産の増減額 (△は増加)	△2,064	△23,321
その他の負債の増減額 (△は減少)	150,441	△39,585
その他	9,919	14,090
小計	408,003	307,638
利息の受取額	0	1
利息の支払額	△11,465	△10,224
契約解約金の支払額	△93,405	—
災害損失の支払額	—	△920
法人税等の支払額	△6,244	△16,345
法人税等の還付額	21,284	2,161
営業活動によるキャッシュ・フロー	318,173	282,312
投資活動によるキャッシュ・フロー		
関係会社株式の取得による支出	—	△10,000
出資金の回収による収入	10	—
有形固定資産の取得による支出	△218,007	△104,537
無形固定資産の取得による支出	△7,590	—
長期前払費用の取得による支出	—	△1,450
差入保証金の差入による支出	△63,233	△78,670
差入保証金の回収による収入	9,790	8,634
貸付けによる支出	—	△8,000
資産除去債務の履行による支出	—	△2,550
投資活動によるキャッシュ・フロー	△279,029	△196,573

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成22年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成23年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	300,000	450,000
長期借入金の返済による支出	△330,228	△368,613
リース債務の返済による支出	△19,967	△33,870
自己株式の取得による支出	—	△8,363
財務活動によるキャッシュ・フロー	△50,195	39,152
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△11,052	124,891
現金及び現金同等物の期首残高	433,854	391,496
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 422,802	※ 516,388

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成23年3月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期累計期間の営業利益及び経常利益がそれぞれ11,909千円減少し、税引前四半期純利益は27,817千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は6,970千円であり、差入保証金の変動額は15,907千円であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成23年3月31日)
(四半期損益計算書関係)	<p>前第3四半期累計期間において、区分掲記しておりました営業外収益の「補助金収入」は、営業外収益総額の100分の20以下となったため、当第3四半期累計期間より「その他」に含めて表示しております。なお、当第3四半期累計期間における「補助金収入」は310千円であります。</p>

	当第3四半期会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
(四半期損益計算書関係)	<p>前第3四半期会計期間において、区分掲記しておりました営業外収益の「補助金収入」は、営業外収益総額の100分の20以下となったため、当第3四半期会計期間より「その他」に含めて表示しております。なお、当第3四半期会計期間における「補助金収入」は310千円であります。</p> <p>また、前第3四半期会計期間において、区分掲記しておりました営業外収益の「受取保険金」は、営業外収益総額の100分の20以下となったため、当第3四半期会計期間より「その他」に含めて表示しております。なお、当第3四半期会計期間における「受取保険金」は1,308千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

当第3四半期累計期間(自 平成22年7月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間(自 平成22年7月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。

【追加情報】

	当第3四半期累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成23年3月31日)
(賞与制度の導入について)	<p>当第3四半期会計期間において従来の給与体系の一部を見直し、賞与に関する社内規程を制定しております。これに伴い従業員の賞与の支払いに備えて、賞与支払予定額のうち当第3四半期累計期間に属する支給対象期間に見合う金額を「賞与引当金」として計上しております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成23年3月31日)	前事業年度末 (平成22年6月30日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額 1,064,949千円	※ 有形固定資産の減価償却累計額 912,908千円

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 雑給 555,243千円 地代家賃 659,857千円	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 地代家賃 695,653千円 賞与引当金繰入額 17,807千円 貸倒引当金繰入額 4,000千円

前第3四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 雑給 185,138千円 地代家賃 227,894千円	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 地代家賃 243,765千円 賞与引当金繰入額 17,807千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (千円)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 422,802	現金及び預金勘定 516,388
現金及び現金同等物 422,802	現金及び現金同等物 516,388

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年3月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年7月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 8,152株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 114株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 10,391千円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

著しい変動が無いため、記載しておりません。

(金融商品関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年3月31日)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自平成21年7月1日至平成22年3月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年7月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

前第3四半期会計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)及び当第3四半期会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当第3四半期会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. 当第3四半期会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年3月31日)

資産除去債務の四半期貸借対照表計上額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

当社は、営業拠点の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる債務を資産除去債務として認識しております。

なお、一部については資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(注) 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、第1四半期会計期間の期首における残高を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは、「飲食事業」及び「通販事業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、「通販事業」の相対的割合が非常に低く、セグメント情報の重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成23年3月31日)		前事業年度末 (平成22年6月30日)	
1株当たり純資産額	93,232.19円	1株当たり純資産額	88,844.67円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期会計期間末 (平成23年3月31日)	前事業年度末 (平成22年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	759,792	732,664
純資産の部の合計金額から控除する金額(千円)	10,391	8,403
(うち新株予約権)	(10,391)	(8,403)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額(千円)	749,400	724,261
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末(期末)の普通株式の数(株)	8,038	8,152

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)		当第3四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	6,593.32円	1株当たり四半期純利益金額	4,122.25円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	6,576.38円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	4,057.27円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	53,748	33,460
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	53,748	33,460
期中平均株式数(株)	8,152	8,117
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	21	130
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第3四半期会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	当第3四半期会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額 3,120.47円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 10.19円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 9.97円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	当第3四半期会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	25,438	82
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	25,438	82
期中平均株式数(株)	8,152	8,067
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	176
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期会計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

著しい変動が無いため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年5月14日

株式会社きちり

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 陽子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 壽俊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社きちりの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第12期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年7月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社きちりの平成22年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年5月13日

株式会社きちり

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 陽子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 壽俊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社きちりの平成22年7月1日から平成23年6月30日までの第13期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年7月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社きちりの平成23年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年5月13日
【会社名】	株式会社きちり
【英訳名】	KICHIRI & CO., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平川 昌紀
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役 経営管理本部長 葛原 昭
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町二丁目6番22号
(注) 平成23年6月20日から本店は下記に移転する予定です。	
本店の所在の場所	大阪市中央区安土町二丁目3番13号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役平川昌紀及び当社最高財務責任者葛原昭は、当社の第13期第3四半期（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。